

令和6年3月12日 配信

「ふくしまの家情報ネットワーク」情報提供について（R5 NO.19）（通算 NO.483）

「ふくしまの家情報ネットワーク」に登録された皆様へ

◆R6年度の「福島県省エネルギー住宅改修補助事業」について

県は、住宅分野におけるカーボンニュートラルの実現に向けて、既存住宅の断熱性能等を高める改修を促進するため、県内に所在する既存戸建住宅の省エネ診断及び省エネ改修に対する補助を行っています。令和6年度も本事業を実施予定ですのでお知らせいたします。事業の詳細については、決まり次第、HPに掲載予定です。

予定している令和6年度の補助事業の概要は、以下のとおりです。
（令和5年度の事業と同じです。）

■補助対象経費

○省エネ診断

- ・住宅の省エネ診断のための費用
- ・BELSの評価・認証を受けるための費用

○省エネ改修（※開口部の断熱改修を2箇所以上行うことが条件）

- ・開口部の断熱化に係る改修費用（窓・ガラス交換、内窓設置、ドア交換）
- ・躯体等の断熱化に係る改修費用（外壁・屋根・天井・床の断熱化）
- ・設備の効率化に係る改修費用（高断熱浴槽・高効率給湯器・節湯水栓・LED照明等の設置）

※モデル工事費の定めがあるものはモデル工事費が上限

■補助額

- ・省エネ診断 省エネ診断等に係る経費の2/3（上限額2.2万円）
- ・省エネ改修 既存戸建住宅の断熱改修等に係る経費の23%
（改修内容等に応じて上限額76.6万円～140万円）
★条件を満たすと20万円の加算があります！
家全体の断熱改修を行う場合におすすめです！

※令和6年4月1日以降に契約を締結し、交付決定の日以降かつ令和7年3月31日までに完了するものに限る。

※省エネ改修を行う住宅は、地震に対する安全性が確認できること。

■事業 HP（詳細が決定次第、令和 6 年度の内容に更新予定です。）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/syouenezuyuutaku.html>

このほかにも、建築指導課では次の事業を実施予定ですので、是非ご活用ください。

○福島県空き家対策総合支援事業

空き家取得のための調査、取得した空き家の改修・建替への補助

○福島県木造住宅等耐震化支援事業

昭和 56 年以前に建てられた木造住宅の耐震診断・耐震改修、
倒壊の危険があるブロック塀等の耐震化への補助

○ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

福島県産材を多く使った家の新築への補助

○福島県多世代同居・近居推進事業

新たに 3 世代で同居・近居を開始するための住宅取得・リフォームへの補助

以上

「ふくしまの家情報ネットワーク」の登録者を募集しています。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/fukuie4.html>

////////////////////////////////////

福島県 土木部 建築指導課

〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号（県庁本庁舎 4 階）

指導審査担当 電話 024-521-7523(直通)(内線 3674,3675,3671)

民間建築担当 電話 024-521-7528,-7529(直通)(内線 3676,3677,3678)

FAX(指導審査担当、民間建築担当共) 024-521-8049(内線 5564)

建築指導課 HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/>

電子メール kenchikushidou@pref.fukushima.lg.jp

「ふくしま住まい人」を公開しています。ぜひご覧下さい。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/fukushimasumaibito.html>

////////////////////////////////////